

吸收合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2021 年 2 月 19 日

日本電子株式会社

2021年2月19日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
日本電子株式会社
代表取締役社長兼COO 大井 泉

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2021年2月5日付で日本電子テクニクス株式会社（以下「日本電子テクニクス」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本電子テクニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2021年2月5日付で当社と日本電子テクニクスとの間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

日本電子テクニクスは当社の完全子会社であるため、当社は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

日本電子テクニクスの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第191条第5号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合（会社法施行規則第191条第7号）

事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合には、直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

日本電子株式会社（以下「甲」という。）と日本電子テクニクス株式会社（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本合併における吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

日本電子株式会社

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

（2）吸収合併消滅会社

日本電子テクニクス株式会社

東京都昭島市武蔵野二丁目6番38号

（存続会社が交付する金銭等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる株式その他の金銭等を交付しない。

（存続会社の資本金等の不変更）

第3条 甲は、本合併に際して、甲の資本金、資本準備金および利益準備金を変更しない。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年4月1日

とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めた場合には、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の承継等)

第5条 甲は、乙から本効力発生日におけるその有するすべての資産、負債および権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第6条 甲および乙は、本契約締結後から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの財産の管理および業務を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

(従業員)

第7条 甲は、本効力発生日に乙の従業員を甲の従業員として雇用を引き継ぐ。ただし、雇用条件その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約書の承認)

第8条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による合併契約の承認を得ないで本合併を行い、乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の決議による合併契約の承認を得ないで本合併を行う。

2. 甲と乙は、本効力発生日の前日までに、取締役会をそれぞれ招集し、本契約を承認する。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第9条 本契約締結後から本効力発生日の前日までの間において、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事

態が生じた場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙
協議のうえ、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(その他)

第10条 本契約に規定のない事項と本契約の解釈に疑義が生じた事項は、甲と乙が誠意
をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事会社が記名押印のうえ、甲が原本を保管
し、乙は写しを保管する。

2021年2月5日

東京都昭島市武藏野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役社長兼COO 大井

泉



東京都昭島市武藏野二丁目6番38号

日本電子テクニクス株式会社

代表取締役社長 中川 泰俊





卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三



決算報告書

第 60 期

自 平成 31年 4月 1日

至 令和 2年 3月 31日

日本電子テクニクス株式会社

東京都昭島市武藏野2丁目6番38

貸借対照表
令和2年3月31日現在

(単位 : 円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,622,653,658	流動負債	3,437,359,906
現金預金	17,068,032	支払手形	499,503,123
売掛金	2,624,040,341	電子債務仕入	766,737,917
製品	149,266	買掛金	626,722,479
材料		支払手形-設備	2,310,000
仕掛品	939,714,774	未払金	38,940,279
貯蔵品	4,008,652	未払金設備	4,950,110
未収入金	7,308,750	未払消費税	7,179,704
繰延税金資産	0	短期借入金	1,405,000,000
その他流動資産	30,363,843	未払費用	7,923,690
貸倒引当金	0	預り金	8,794,984
未収消費税等	0	賞与引当金	56,760,000
		未払法人税等	12,537,620
固定資産	994,118,711	固定負債	337,809,836
有形固定資産	470,319,711	退職給付引当金	326,509,839
建物	100,274,119	役員退職慰労引当金	11,299,997
構築物	2,586,489	その他固定負債	0
機械装置	16,821,851		
工具器具備品	175,078,662	負債合計	3,775,169,742
車両運搬具	5		
土地	175,558,585	純資産の部	
無形固定資産	4,197,805	株主資本	841,602,627
電話加入権	884,533	資本金	95,000,000
ソフトウェア	3,313,272	利益剰余金	746,602,627
投資等その他の資産	519,601,195	利益準備金	23,750,000
その他の投資	372,555,952	その他利益剰余金	722,852,627
関係会社株式	4,000,000	任意積立金	713,000,000
保証金	175,000	繰越利益剰余金	9,852,627
繰延税金資産	142,870,243		
		純資産合計	841,602,627
資産合計	4,616,772,369	負債・資本合計	4,616,772,369

損 益 計 算 書
自 平成31年4月 1日
至 令和2年3月31日

(単位 : 円)

科 目	金 額	
売 上 高		5, 440, 045, 236
売 上 原 価		4, 592, 129, 423
売 上 総 利 益		847, 915, 813
販 売 管 理 費		238, 441, 954
開 発 研 究 費		619, 934, 424
當 業 利 益		△ 10, 460, 565
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	229	
雜 収 入	41, 337, 670	41, 337, 899
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	17, 688, 419	
雜 損 失 經 常 利 益	4, 921, 843	22, 610, 262
		8, 267, 072
特 別 利 益		
そ の 他 特 別 利 益	0	
固 定 資 產 売 却 益	100, 737	100, 737
特 別 損 失		
そ の 他 特 別 損 失	0	
固 定 資 產 除 売 却 損	8	8
税 引 前 当 期 利 益		8, 367, 801
法 人 稅 等		200, 034
法 人 稅 等 調 整 額		2, 735, 137
当 期 純 利 益		5, 432, 630

株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和2年 3月31日

資本金	株 主 資 本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金			繰越利益剰余金				
	利益準備金	別途積立金						
前期末残高	95,000,000	23,750,000	703,000,000	54,419,997	876,169,997	876,169,997		
剰余金の配当				△ 50,000,000	△ 50,000,000	△ 50,000,000		
当期純利益				5,432,630	5,432,630	5,432,630		
当期変動額合計			10,000,000	△ 44,567,370	△ 34,567,370	△ 34,567,370		
期末残高	95,000,000	23,750,000	713,000,000	9,852,627	841,602,627	841,602,627		

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---------|
| ① 製品、原材料 | 移動平均原価法 |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しております。
なお、該当項目はありません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職に備えるため、自己都合退職における期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建資産・負債の本邦通過への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,023,759 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりです。

- | | | |
|--------|--------------|--------------|
| 短期金銭債権 | (売掛金／未収入金) | 2,631,081 千円 |
| 短期金銭債務 | (短期借入金／未払い金) | 1,780,289 千円 |

3. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 売上高 | 5,440,045 千円 |
| (2) 仕入高 | 771,278 千円 |
| (3) 営業取引以外の取引 | 41,338 千円 |
| 収益 | 17,688 千円 |
| 費用 | |

4. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度 末株式数	当事業年度増加株 式数		当事業年度減少株 式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	190,000株	—		—	190,000株	

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当該事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

令和1年5月24日における株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の総額	40,000 千円
配当の総額原資	利益剰余金
1株あたりの金額	210.5 円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和1年5月24日

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数に関する事項

該当事項はありません。

5. 1株当たりの情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	4,429.49 円
(2) 1株当たり当期純利益	28.59 円

6. 当該事業年度の末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

当社は株主への利益還元を重要な課題の一つと考えており、中期的な事業展開のための内部留保の充実に留保しつつ、業績及び資金バランス等を勘案のうえ、安定的な配当の継続に努めてまいりました。

しかしながら、2020年度3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、当期業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。